

あぷろうち

～ approach ～



日本労働組合総連合会
群馬県連合会（連合群馬）

発行人 高草木 悟
編集人 田村 英樹

〒379-2166
群馬県前橋市野中町361番地2
(群馬県勤労福祉センター2F)
TEL 027-263-0555
FAX 027-261-0549
Eメール info@gunma.jtuc-rengo.jp
URL http://www.rengo-gunma.gr.jp/

2017年4月号
No.255

『底上げ・底支え』『格差是正』を実現するぞ！

中小労組春闘決起集会を開催

中小労組が結集し、春闘勝利へ

3月27日、高崎ハローフォーラムにおいて中小労組春闘決起集会を開催し、中小労組の代表者など180名が参加しました。

連合本部 須田総合労働局長より春闘情報報告、中小労組を代表してUAゼンセン 内川常任より、春闘への決意が力強く述べられました。

はじめに、富澤会長から「大手の組合から回答が示され、賃上げ額としては昨年を下回る結果にはなっているが4年連続で賃上げの流れを引き寄せている。底上げ・底支え、格差是正の実現の思いが確実に芽生えているのではないかと。また、先日、残業時間の上限やインターバル規制について実行計画が示されたが、労働組合や組合役員がしっかりと運用・管理をしていくかが大事。そして中小、未組織に波及させる役割がわれわれにはある。春闘の流れや長時間労働削減に向けた思いを今日はしっかりと訴えていきたい。」と挨拶がなされました。

『絶対値に拘り、生活や仕事に見合う水準へ』

続いて、須田総合労働局長から「昨今の今頃、『中小の回答トヨタ越え』と報道されたが、今年も大手追従からの脱却を掲げている。連合全体平均の賃金は30万円。300人未満の平均賃金は25万円。30万円の2%は6千円。25万円の2%は5千円。大手並みのアップ率2%にこだわると、これも大事な春闘の取り組みであるが、同じ率を求めていたら格差は広がるだけ。大手横並びをやめて、賃金の絶対値に拘り、賃金水準そのものを生活できる水準、仕事に見合う水準にしていこうと目標を掲げ昨年からの取り組みでできた。全国の中小企業や組合をたくさん回らせてもらっているが、中小組合は水準にも拘り、決着時期も早くなっている。また、いわゆる残業の問題では、法定労働時間を超えて働く場合には36協定の締結が必要だが、厚労省調べでは締結している会社は企業全体の2割で、残り8割は残業ゼロ時間かといえ、それは到底信じられない話である。なぜ連合が上限100時間未満を示したかは、労働者を守るには法律上きちんと上限を決めない、



いわゆるブラック企業、過労死が増えてしまう。上限時間に納得はしていないが、経団連との合意は苦渋の決断であることをぜひご理解いただきたい。中小組合の交渉は5月半ば頃まで続くところもあるが、連合本部では支援をしていく。今日お集まりの皆さんと共に、一致団結して最後までともにがんばろう。」と報告がありました。

『格差是正を行う覚悟を持ち！月例賃金の引き上げを！』



また、内川常任から「組織内には全国平均賃金に未達の組合と賃金体系維持分、いわゆる定昇が不明確な組合があり、まさに毎年格差が生じている。企業側には格差是正をしっかりと認識し、従業員の賃金が世間並みになるような経営を。組合側は『業績が悪い』『中小だから』ではなく、社会を支えているという自信と格差是正を行う覚悟を持ち、月例賃金の引き上げを行っていくという認識を変える必要がある。中小労働組合が団結し、臆することなく交渉し勝ち取ろう」と今春闘に向けた決意表明がされました。

そして、松本副会長から「中小労組春闘宣言」が読み上げられた後、4月間近とは思えない寒さも蹴散らすような熱気で、力強いシュプレヒコールをあげ、中小企業で働く仲間をはじめ、すべての働く者の処遇の「底上げ」をめざす思いと団結を市民に強く訴えました。



働き方改革実行計画がまとまる

神津連合会長が改めて、働き方改革実行に向け、着実に歩を進めていきたい！と示す



2016年9月、連合・神津会長を含む政労使3者で始まった「働き方改革実現会議」は9つの検討テーマが掲げられ論議がスタートし、第10回となる会議を3月28日に開催し「実行計画」がまとめられました。

9つのテーマ

- ①同一労働同一賃金など非正規雇用の処遇改善
- ②賃金引上げと労働生産性の向上
- ③時間外労働の上限規制の在り方など長時間労働の規制
- ④雇用吸収力の高い産業への転職・再就職支援、人材育成、格差を固定化させない教育の問題
- ⑤テレワーク、副業・兼業といった柔軟な働き方
- ⑥働き方に中立的な社会保障制度・税制など女性・若者が活躍しやすい環境整備
- ⑦高齢者の就業促進
- ⑧病気の治療、そして子育て・介護と仕事の両立
- ⑨外国人材の受入れの問題

非正規労働者の処遇改善や残業上限など労働者の働き方は一定の前進となりますが、「働き方改革」は、一人ひとりが働きがいを感じながら、きちんとしたセーフティネットが張られた中で、健やかに働き続けられる社会をつくりあげていく営みです。

今後、法・制度整備の議論は労働政策審議会の場に移りますが、「働き方改革」は、現場の労使の取り組みこそが鍵となります。連合は、構成組織と一体となって、労働組合のない職場で働く人も含めたすべての働く者の立場に立った「働き方改革」となるよう、全力で取り組みを進めます。

計画の一部！注目！

正規雇用労働者と非正規雇用労働者の間に不合理な待遇差を解消するため、実効性を確保する労働契約法、パートタイム労働法および労働者派遣法の3法改正の方向性が示された。

連合意見

法改正の方向性が示されたことは大きな一歩とし、今後の議論は①明らかに不合理であるとされなければ適法ということではなく、グレーゾーンについては事案に応じて裁判所で判断されること。②集团的労使関係で実質的な話し合いを促進すること、が不可欠。

計画の一部！注目！

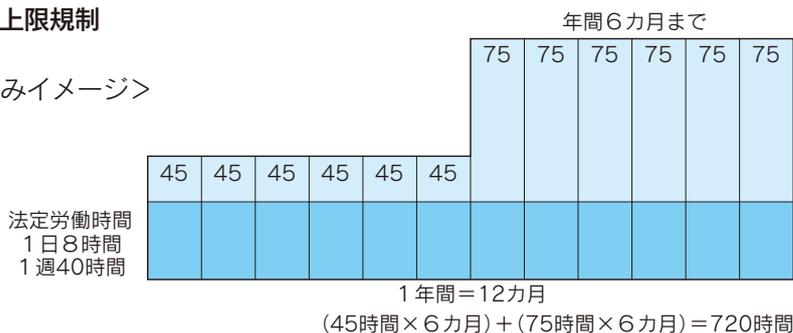
長時間労働の是正については、労使合意に基づき、罰則付き時間外労働規制の導入という、労基法70年の歴史の中での大改革に至った。加えて、「時間外労働の限度基準」の適用除外業務である自動車の運転業務や建設事業を規制対象とする道筋も示された。

連合意見

実効性担保に向けた法制化を早期に実現し、長時間労働をなくすこと。また36協定の適正化を進めることが必要。十分な睡眠時間と生活時間を考慮した勤務時間インターバル制度の普及。

時間外労働の上限規制

<新たな仕組みイメージ>



○時間外労働の条件規制は、月45時間、年360時間とする。

○ただし、一般的な業務量の増加がやむを得ない特定の場合の上限については、

- ①年間の時間外労働は月平均60時間（年720時間）以内とする
- ②休日労働を含んで2ヵ月ないし6ヵ月平均は80時間以内とする
- ③休日労働を含んで、単月は100時間未満とする
- ④月45時間を超える時間外労働は年半年分を超えないこととする

以上を労働基準法に明記する。これらの上限規制は、罰則付きで実効性を担保する



シリーズ1「政策・制度要求」の事業と予算反映をみてみよう！

昨年8月に群馬県に提出した7分野13項目18の「政策・制度要求と提言」がどのような事業と予算反映されているか…

3月22日に終了した県議会定例会で確認された「群馬県平成29年度当初予算」から検証しシリーズでみてみましょう！

まず、1回目は『雇用・労働』『中小企業』政策についてです。

回答	主な事業	予算
雇用・労働		
県内3箇所ジョブカフェの運営体制を維持、きめ細やかなカウンセリングやマッチングを行う	・ぐんま暮らし支援 ・若者就職支援 (ジョブカフェ運営等)	4,139万円 1億4,311万円
中小企業		
次世代「産業振興戦略会議」「産業分野別部会」などを開催。技術連携による中小企業の活性化	・ぐんま新技術・新製品開発推進補助 ・野菜王国群馬対策	6,100万円 1億4,700万円

政策実現には議員の力
連合群馬推薦候補者

大泉町議会議員選挙 4/23 投票日

とまる
都丸ひろし



推薦 自動車総連 〈現職〉

元気で活力のある
 “おおいずみ”へ!

あなたの声を町政に
 スクラム組んで未来を共創



さとう
佐藤ひさよし

推薦 電機連合 〈新人〉

5/14 群馬県議会議員補欠選挙
投票日 **〈館林市区〉**

な
もてぎ直久



支持 館林地協推薦 〈新人・元市議〉

【予告】2017 連合群馬ふれあいフェスティバル
 5/21(日) **詳しくは近日HPで!!**

前橋	10:00~15:00 前橋公園 みどりの散策広場
高崎	10:00~14:00 もてなし広場
桐生	10:30~15:00 笠懸野文化ホール・パル
太田	10:00~15:00 太田市新田陸上競技場
館林	10:00~15:00 明和町ふるさとの広場
西部	10:00~15:00 富岡小学校・体育館
北部	9:00~15:00 渋川スカイランドパーク
5/28(日)	
伊勢崎	10:00~15:00 あずま総合運動公園 多目的広場

お知らせ

平和行動 in 沖縄参加者募集中!

平和行動は戦争当時の悲惨な状況や当時の生活について直接見聞出来る貴重な機会です。まだ行かれたことのない方、是非参加してみませんか?
 日程：6月23日(金)~25日(日)
 内容：平和集会・戦跡巡りなど...
 詳しくは連合群馬または労働組合まで...

平和学習会を開催します!

とき：6月3日(土)10:00~12:00
 ところ：群馬県勤労福祉センター
 内容：①連合の平和運動について
 ②平和行動派遣者によるリレー報告
 ③高校生平和大使の活動紹介

連合群馬に大型新人入職

働く前にこれを読むように連合の皆さんに勧められました。働くための必要なルールがまとめて記入されていてわかりやすい!新入社員さんやお子さんが アルバイトを始める方など是非読んでください。詳しくは連合本部HPで!

4月から正式採用!
ユニオニオン
 まずは働くみんなにスターターBOOK

特技は「分身の術」です。
 イベントにも参加しますので是非、声をかけてね!



連合 スターターBOOK **検索**

ユニオンガールズ TALK No.8

ゆあさのぶえ
湯浅 信恵さん

連合群馬女性委員会 幹事
全農林ぐんま分会 執行委員



一女性委員会に参画して

女性委員会での活動は昨年の11月からでまだ分からないばかりですが、関東ブロック女性会議に参加させていただき、他の地方連合会の活動報告を受けて、私たちも何か新しい取り組みが出来たら良いなと思いました。また、国際女性デーでの取り組みでは、寒さで震えながらも力強くアピールする女性委員の雄姿に感動し、集会終了後に高崎駅でチラシ等配布を行い、私もやっと女性委員として活動しているという実感がわいてきたところです。

一男女共同参画についての思い

公務における男女共同参画社会の実現に向けた取組みの一つで、平等取扱の原則、成績主義の原則を前提とした女性の参画のための採用・登用拡大、両立支援など様々な施策が行われていて全国的には女性の新規採用や管理職は増えていますが、私のいる地方の先機関には残念ながらどちらもいないのが実態です。以前、人事院の「女性職員キャリアアップサポートセミナー」に参加してマネジメント能力開発や自らのキャリアアップについて考える機会があり、将来ビジョンを聞かれた時に管理職という姿は想像出来ませんでした。管理職になって転居を伴う異動をするのは、自分だけの問題ではなく家族への負担を考えると躊躇してしまいます。そんな中でも全国を見れば管理職で活躍する女性もいるので、家族の応援や周囲からのサポートがあれば女性が意識改革することで、働き方を変える事もできるのかなと思います。

一リフレッシュしていることありますか

身体を動かすことが好きなので、週1でフィットネスクラブに通っています。と言っても30分で軽く汗をかく程度の女性専用のクラブなので、どちらかと言えば同年代の会員の方との会話を楽しんでいます。また、年に数回行う中学校時代の同級生との飲み会はとても盛り上がりです。卒業後何十年も経っているのに当時の出来事を思い出して大笑いしたり、現実の辛い事も忘れて過ごせる楽しいひと時です。



Listener
吉田 香苗

友人との旅行も
楽しみの一つ
(湯浅さん：右)



「安心して働きたい・暮らしたい回」
「労働運動の想いは「恒産なくして恒心なし」

「何事も経験」ポジティブ思考で引き受けました

一お仕事教えてください

国の地方出先機関で、直近では、農政全般に関する総合窓口として、県内の市町村や関係機関に出向いて、農政に関する情報提供を行ったり、現場からの声を汲み上げて農政課題を解決するという仕事をしていました。4月の人事異動で部署が変わり、新たな仕事を覚えなければならぬので不安もありますが、心機一転、早く慣れるようにがんばりたいと思っています。

一組合役員になったきっかけは

昨年9月より単組分会の執行委員として活動しています。実は執行委員を受けることになったのには訳があって、連合群馬の女性委員として選出してもらうために分会からの推薦を受ける必要があったのです。前任の女性委員が任期満了に伴って次の女性委員選出はどうするのか、女性組合員が集まり何回か話し合いをしました。「何事も経験、何とかなる」とポジティブ思考で女性委員を引き受けることにしました。その後の分会大会で承認をいただき、執行委員を担っています。

一単組での活動は

教宣部長として分会の機関紙を発行しています。掲載内容を考えることから原稿依頼、レイアウト、編集ソフトへ入力、最後に校閲を受けて印刷するという作業を4人で行います。組合員に原稿依頼をお願いする事も多く、普段交流する機会の少ない組合員の趣味や休日の過ごし方などを覗き見ることが出来る「マイブーム」のコーナーはなかなか好評です。少しでも多く組合の活動を紹介出来るような紙面作りと毎月発行を心がけています。

また、労働組合法は第1条で一人の労働者の弱さを認め、労働組合によって使用者との対等の立場に立つことができることを書かれている。「一人は弱い」、労働組合のない未組織の労働者は雇用という状態が従属関係を現象化しやすく、使用者と対等の立場にたつことが難しい。働く人たちの労働条件や雇用環境などを変えてゆくのは労働組合の大きな役割である。

残念ながら労働組合の組織率は下がる一方。昨年の調査では雇用労働者5740万の17.3%、994万人と低くなっている。

しかし団体交渉や団体行動を通して様々な運動ができるのはその人たちがいない。連合に集う産別、労働組合はその役割を担っている。1000万連合の方針を掲げ、組織化に力を注ぎつつも、また、主力的な活動にはなっていない。未組織の労働者へ「手を差し伸べる」から「共に」の意識を持ち、活動することが求められているのではなからうか。

アドバイザーとして労働運動への想いは「恒産なくして、恒心なし」、いままでの経験は「これだから、これまでを決める」とし、そんな心構えで微力を尽くしたい。

(神田)